

令和 7 年度愛媛県気候変動影響予測業務 企画提案公募実施要領

1 趣旨

愛媛県では、県の地域特性に応じた効果的な気候変動適応策の検討・推進に資するため、本県が作成した気候変動影響の将来予測計算計画書に基づき「健康分野（熱中症救急搬送者数）」及び「自然災害分野（短時間強雨）」に対する将来予測計算を実施し、地域のきめ細かい適応策を実施するための資料とするとともに、適応策に関する情報を収集・整理し、地域に発信することにより、気候変動影響や適応策への理解の促進を図ることとしており、当該業務の一部を委託する候補者を選定するための企画提案を募集します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名
令和 7 年度愛媛県気候変動影響予測業務
- (2) 委託業務内容
別添「令和 7 年度愛媛県気候変動影響予測業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日(金)まで
- (4) 委託料上限額
1,991,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

3 応募者の資格

- (1) 県内に事業所(本社、支社、営業所等)を有すること。
- (2) 「令和 5～7 年度愛媛県競争入札参加資格者一覧」に登録されていること又は企画提案書の提出期限までに登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の受付期間中において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 企画提案書の受付期間中において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 企画提案書の提出期限の日前 6 月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

4 企画提案について

- (1) 参加申し込み
参加を希望する事業者は、次により「参加意向表明書（様式第 1 号）」を提出するこ

と。

提出期限：令和7年5月9日（金）午後5時15分必着

提出方法：FAX又は電子メール

提出先：(5) のとおり

(2) 質問及び回答

質問がある場合は、上記（1）と併せて「質問書」（様式第2号）を提出すること。質問及び回答内容は、参加意向表明者全員に対し、FAX又は電子メールで送付する。（ただし、質問者の個別具体の提案内容に関わるものは除く。）

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出物

提出物	様式	部数	備 考
① 企画提案書の提出書及び申告書	様式第3号	1 (正本1)	
② 企画提案書	様式第4号	7 (正本1、副本6)	別添「仕様書」を満たす内容とすること。
③ 見積書	—	7 (正本1、副本6)	積算内訳（業務区分ごとの人費、必要経費等）を記載すること。

イ 提出期限等

提出期限：令和7年5月22日（木）午後5時15分必着

提出方法：郵送（簡易書留など差出及び受領の記録が残る方法）

提出先：(5) のとおり

(4) 留意事項

- ① 1者1提案とする。
- ② 見積書は消費税及び地方消費税10%を含む額として作成すること。
- ③ 企画提案書等を郵送以外の方法によって提出する場合は、別途（5）の提出先まで連絡すること。
- ④ 提出後の企画提案書等については、審査に影響を与えない軽微なものを除き、原則として再提出及び差替えは認めない。ただし、県から書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。
- ⑤ 提出期限までに企画提案書等を提出しない者は辞退したものとみなす。

(5) 問い合わせ先・提出先

愛媛県気候変動適応センター（事務局：愛媛県立衛生環境研究所環境研究課内）

住所：〒791-0211 愛媛県東温市見奈良1545番地4

担当：越智・長賀部 TEL：089-948-9678 FAX：089-948-9539

E-mail：kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp

5 選考

(1) 審査方法

- ① 選考に当たっては、プレゼンテーションを実施し、県が別途設置する選考委員会に

において、別紙「評価項目及び評価点」に基づき、プレゼンテーション及び企画提案書等の評価を行い、評価合計点により、最も優れた提案として評価した上位1者を委託候補者として選定する。

なお、最高得点が複数あった場合は、原則として最も見積額が安価な者とする。また、参加者が1者であった場合は、総合的に評価して委託候補者としての適否を判断する。

- ② 1企画提案書当たり20分以内で説明を行い、説明終了後に選考委員が質問を行う。
1企画提案書当たりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて30分以内とする。

- ③ プレゼンテーションの実施日時、場所等詳細については、別途参加者に通知する。
なお、新型コロナウイルス等感染予防の観点から、プレゼンテーションを実施せず、書面審査による選考に変更する場合がある。この場合、別途参加者に連絡する。

(2) 審査結果

参加者全員に審査結果を文書で通知する。ただし、順位や採点結果については公表しない。また、審査結果について異議の申し立ては認めない。

(3) 留意事項

- ① 新型コロナウイルス等の感染状況を踏まえ、書面審査による選考に変更した場合、必要に応じて参加者へのヒアリングを実施する場合がある。この場合の日時、場所、方法等については、別途参加者に連絡する。
- ② 次に該当する場合は、企画提案書の提出を無効とする。
 - ・企画提案書や申告書に虚偽の記載をした場合。
 - ・見積書の金額が、2(4)の委託料上限額を超える場合。
- ③ 提出された企画提案書は返却しない。
- ④ 企画提案書の作成及び提出等に伴う費用は、全て参加者の負担とする。
- ⑤ 「参加意向表明書」の提出後、参加を辞退する場合は、4(5)の問い合わせ先まで連絡すること。

6 契約

- (1) 県は選定された委託候補者と、企画提案を基に業務について協議を行い、契約時の仕様書を決定する。したがって、企画提案書は本業務の達成のために、制作過程において両者協議の上、その内容を変更することがある。また、提案書の内容の変更に伴い見積書の変更が必要な場合は、見積書の再提出を認める。

なお、協議が整わなかった場合は、委託候補者の決定を取消し、評価が次点の者を改めて委託候補者とすることがある。

- (2) 決定した仕様書に基づき、契約を行う。
- (3) 契約保証金は愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

7 契約書の作成

- (1) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。

- (2) 選定された場合に電子契約を希望する場合は、参加意向表明書の提出期限までに FAX (089-948-9539) 又は電子メール (kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp) にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。
- (3) 委託候補者が選定され、契約時の仕様書が決定したときは、決定した日から 5 日以内（土日、祝日は含まない。）に契約書を取り交わすものとする。
- (4) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなければ、本契約は確定しないものとする。

8 公正なプロポーザルの確保

- (1) 参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 参加者は、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に提案書等を作成しなければならない。
- (3) 参加者は、業務予定者の選定前に、他の参加者に対して提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) 参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 その他

- (1) プロポーザルに関し、提出された参加意向表明書及び提案書等は、委託候補者の選定以外の目的で使用しない。
- (2) プロポーザルに関し、愛媛県から受領又は閲覧した資料等は、愛媛県地了解なく公表又は使用してはならない。
- (3) 提案内容に含まれる特許権などの日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負う。
- (4) プロポーザル及び契約の手続並びに委託業務の実施において、使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。

参加意向表明書

令和 7 年 月 日

愛媛県立衛生環境研究所長 四宮 博人 様

郵便番号	
所在地	
事業者名	フリガナ
代表者の職・氏名	フリガナ
電話番号	
F A X 番号	
担当者の部署・職・氏名	フリガナ
メールアドレス	

愛媛県が発注する令和 7 年度愛媛県気候変動影響予測業務に係る企画提案公募に参加したいので、参加意向表明書を提出します。

【提出先】

愛媛県気候変動適応センター

(衛生環境研究所 環境研究課) 担当：越智・長賀部

F A X:089-948-9539

E メール:kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp

電話:089-948-9678

※送付した旨の電話連絡をお願いします。

令和 7 年度愛媛県気候変動影響予測業務に係る

質 問 書

【質問者】

事 業 者 名	
担当者の 部署・職・氏名	
電 話 番 号	
回 答 送 付 先	F A X 番号又はメールアドレス

【質問内容】

【提出先】

愛媛県気候変動適応センター
(衛生環境研究所 環境研究課) 担当: 越智・長賀部
F A X: 089-948-9539
E メール: kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp
電話: 089-948-9678
※送付した旨の電話連絡をお願いします。

令和7年度愛媛県気候変動影響予測業務に係る

企画提案書の提出書及び申告書

令和7年 月 日

愛媛県立衛生環境研究所長 四宮 博人 様

住 所

事業者名

代表者名

電 話

令和7年度愛媛県気候変動影響予測業務に係る企画提案書について、別添のとおり提出します。

また、本業務の応募に必要な資格について下記のとおり申告します。

記

- 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当するものではありません。
- 愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中の者ではありません。
- 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てをしている者ではありません。
- 企画提案書の提出期限の日前6月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者ではありません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではありません。
- 「令和5～7年度愛媛県競争入札参加資格者一覧」に
 - （ ） 登録されています。
 - （ ） 登録手続き中です。

なお、 年 月 日に登録申請しておりますが、期日までに登録がなされなかった場合に、企画提案書の提出が無効となることについて承諾します。

※上記（ ）のどちらかに○を付け、登録申請手続き中の場合は、年月日を記入してください。

令和 7 年度愛媛県気候変動影響予測業務に係る

企 画 提 案 書

1 業務に関する考え方

【作成上の注意点】

- ・仕様書及び気候変動影響・適応策に係る国内外の動向等を踏まえ、本業務の実施に当たっての基本方針を記載すること。

2 気候変動影響の将来予測計算

(1) 健康分野（熱中症救急搬送者数）

【作成上の注意点】

- ・別添資料「気候変動影響の将来予測計算計画書」の内容を踏まえて作成すること。
- ・計算手法及び計算環境（PC の OS や計算ツール等）について、できる限り詳しく記載すること。
- ・計算結果のアウトプットイメージを記載すること。
- ・メッシュ図については、配色等を工夫し、各市町の熱中症救急搬送者数の将来変化を分かりやすくするために配慮すること。
- ・その他、事業成果を高める工夫や提案があれば記載すること。

(2) 自然災害分野（短時間強雨）

【作成上の注意点】

- ・別添資料「気候変動影響の将来予測計算計画書」の内容を踏まえて作成すること。
- ・計算手法及び計算環境（PC の OS や計算ツール等）について、できる限り詳しく記載すること。
- ・計算結果のアウトプットイメージを記載すること。
- ・メッシュ図については、配色等を工夫し、各市町の短時間強雨の発生頻度の変化を分かりやすくするために配慮すること。
- ・その他、事業成果を高める工夫や提案があれば記載すること。

3 成果物について

【作成上の注意点】

- ・仕様書 6（1）の業務報告書のイメージを記載すること。

4 業務体制等について

【作成上の注意点】

- ・参加者の組織、事業内容、設立年月日等の概要が確認できる書面を添付すること。
- ・本業務に係る責任者、担当者等の人員体制や役割分担を記載した「実施体制図」を添付すること。

5 業務実績について

【作成上の注意点】

- ・過去に国及び地方自治体等が発注する本事業と類似又は関連する業務を請け負った実績がある場合は、当該業務の内容が確認できる書類（契約書、仕様書等）を添付すること。

6 その他事項

【作成上の注意点】

- ・本業務の実施に当たって、独自の工夫や提案があれば、記載すること。

(別紙) 評価項目及び評価点

評価項目	評価の基準		配点
業務の考え方	○事業目的を正しく理解し、その目的に沿った提案内容となっている。		10
業務体制	○提案内容の実施及び県との調整が可能な体制である。		10
提案内容	熱中症救急搬送者数に対する気候変動影響の将来予測計算及び適応策の整理	○将来予測計算方法が適切である。	10
		○将来予測計算結果を分かりやすく適切に表現できる。	10
		○実施計画が適切である。	10
	短時間強雨に対する気候変動影響の将来予測計算及び適応策の整理	○将来予測計算方法が適切である。	10
		○将来予測計算結果を分かりやすく適切に表現できる。	10
		○解析マニュアルの整備が適切である。	10
	成果報告	○成果を簡潔明瞭に報告できる。	10
価格	○価格が提案内容に見合っている。		10
合計			100